

大規模事業所(従業員概ね300人以上)の再編等やコロナ禍への対応等で事業の再構築に挑戦する事業者の方へ



～ 中小企業等事業再構築促進事業への追加支援 ～

新分野展開や業態転換，事業・業種転換等の取組，事業再編等の取組を通じた規模の拡大等を目指す事業者の皆様を支援します！



対 象

国の中小企業等事業再構築促進事業※の採択者
※制度の詳細は、ホームページでご確認ください。

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>



補助額

- ① 最大300万円(事業者負担の1/10)を交付(上乘せ)
- ② 加えて、大規模事業所(従業員概ね300人以上)の再編等に伴い影響を受ける事業者に対しては、影響度(取引割合)に応じて、最大300万円を交付(加算措置)

お問い合わせ

呉市商工振興課

電話 0823-25-3310 FAX 0823-25-7592

メールアドレス syoukou@city.kure.lg.jp



要件

(1) 対象要件

- ア 国の中小企業等事業再構築促進事業において交付額の確定を受けた事業者で、呉市内において事業を実施した者
- イ 市税の滞納がない者
- ウ 暴力団員及び暴力団員等に該当しない者

(2) 対象経費

補助対象事業費から、国の補助額を除いた事業者負担分

提出書類

申請：交付額の確定日
～令和5年3月31日

- 申請書 ●交付額の確定を証明する書類の写し
 - 実績報告書(国に提出したもの一式)の写し
 - 暴力団排除に関する誓約書
 - 市税の滞納のない証明書(提出日前3か月以内に発行されたもの)の写し ●法人の登記事項証明書の写しなど
- ※加算措置の場合、取引割合が証明できる書類の写し(決算書・勘定科目明細書など)

申請フロー

